

1. 事実確認

- 1) 平成 10 年度以降、国税負担と社会保障負担に逆転現象が生じている (図 1)
- 2) 国民負担率の長期的推移をみると、社会保障負担率は景気の変動にかかわらず、ほぼ一貫して上昇してきた (図 2、図 3)
- 3) 国民負担率のピークは平成 2 年度であるが、その後も老年人口比率は急激に上昇している (図 3)
- 4) ヨーロッパの主要国と比較すると日本の消費課税や個人所得課税の負担は低い (図 4)
- 5) 日本の公租公課の中では最近、年金保険料負担が突出している (図 5)
- 6) 日本の再分配後所得 (個人ベース) は最近、60 歳以上の高齢者の方が 50 歳未満の人より高い (図 6)
- 7) 厚生年金・政管健保・雇用保険の収支は平成 15 年度から赤字に転落するおそれ大きい

2. 社会保険料負担の問題点

- 1) 社会保険料負担は個人所得課税や法人所得課税の課税ベースを縮小させている
- 2) 社会保険料は「使途が特定化されている目的税」の 1 つであると考えることができる
- 3) 社会保険料は「賃金税」としての性格が強く、逆進的であり、かつ中立的でもない
- 4) 社会保険料の段階的引き上げは世代間でみた負担の不公平感を高めるおそれがある
- 5) 社会保険料を今後さらに引き上げると、負担回避の動きが加速し、国民年金だけでなく厚生年金においても空洞化がますます進むおそれ強い

3. 増大する社会保障給付費をどう賄っていくのか

- 1) 給付抑制および給付課税の強化
- 2) 高齢者も原則として現役組と同じ基準で費用を負担する体制へ
- 3) オールジャパンによる公平負担：社会保障負担における 20 年遅れの「直間比率見直し」

4. 税金で賄うべき社会保障給付の再検討

- 1) 所得再分配上の配慮 (上に薄く下に厚い給付)
- 2) 社会保険料 (給付と直接結びついている負担に切りかえる) との住みわけ
- 3) 例示としての公的年金負担 (案)
- 4) 消費税を基礎年金・老人医療・介護の 3 分野だけに限定してよいのか
- 5) 「パイの大きさ」「パイの切り方」よりも「パイの味」にもっと注意と関心を

5. 「社会保障の将来像が明確でないことが国民の将来不安の一大原因となっている」「頻繁な制度改正が年金制度への不信感を生んでいる」という仮説は正しいか。むしろ社会保障制度改革の手順やルールが信頼されるものになっていないことの方が問題ではないのか

参考文献

高山憲之「税制改革の視点：社会保障給付と一体で」日本経済新聞・経済教室欄、平成 14 年 1 月 31 日。

高山憲之「年金制度改革：負担と給付、一目瞭然に」読売新聞・主張提言欄、平成 14 年 2 月 18 日。

高山憲之『年金の教室』PHP 新書、平成 12 年。

website (<http://www.ier.hit-u.ac.jp/~takayama/index.html>)

以上